

公示の概要

1. 申請区分 建設工事

2. 申請資格

次の各号のいずれかに該当する者は、富田林市が発注する建設工事の入札に参加することができない。

- ① 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者
- ② 営業を行うにつき法令等の規定により官公署の免許・許可・認可等を受けていない者
- ③ 国税等（法人税、消費税、所得税）並びに本市に納税・納付義務を有する市・府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税及び国民健康保険料を完納していない者
- ④ 社会保険等（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）に加入していない者
ただし、法令により適用除外とされる事業者はこの限りではない
- ⑤ 経営事項の審査を受けていない者
- ⑥ 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する者
- ⑦ 代表者が同一である個人及び法人が重複して申請された場合
- ⑧ 提出書類等で虚偽の申請書又は書類（内容）の不備の場合
- ⑨ 受付期間を経過して提出した者

3. 登録有効期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4. 資格審査申請書の受付期間及び提出方法

一般競争入札（指名競争入札）に参加する資格の審査を受けようとする者は、本市の定める入札参加資格審査申請書を次により提出しなければならない。

- ① 受付期間 令和8年1月13日から令和8年1月16日まで 当日消印有効
(ただし、事前に富田林市業者登録受付システムに必要事項を入力のこと。)
- ② 提出方法 郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便）又は宅配便
- ③ 提出先 富田林市 総務部 契約検査課
- ④ その他 入札参加資格審査申請書に関する書類は、令和7年12月1日から富田林市総務部契約検査課で配付（ただし、土、日、祝日を除く午前9時から午後5時30分までの間）又は富田林市ウェブサイトからのダウンロードの方法により行う。